

(案)

第4次地域管理経営計画書
第4次国有林野施業実施計画書

(福岡森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 平成22年4月 1日
至 平成27年3月31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

(案)

第4次地域管理経営計画書

(福岡森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自	平成22年4月	1日
至	平成27年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成22年3月策定、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	1
④その他	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針（別冊）」によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に実施することとする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、年齢構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林				
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	
水土保全林	国	土砂流出崩壊防備	○	○		
	土	気象災害防備（飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備）	○	○	○	
	保					
	全	生活環境保全（防音や大気浄化による生活環境の保全）	○		○	
タイプ	水源涵養タイプ	○				
森林と人の共生林		自然維持タイプ	○	○		○
		森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○			

(案)

第4次国有林野施業実施計画書

(福岡森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自	平成22年4月	1日
至	平成27年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成22年3月策定、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(6) 伐採総量」の「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「7 その他必要な事項」の「(2) フィールドの提供」を上記理由により追加変更する。

目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(6) 伐採総量	1
7 その他必要な事項	3
(2) フィールドの提供	3

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(6) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林			地		林地以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
水 土 源 か ん 養 全 林	国土保全タイプ	5,357	39,069 (532)	44,426	4,725	160,000	-	160,000
	スギ・ヒノキ普通伐期	-	205	205				
	スギ長伐期	59	40,045	40,104				
	ヒノキ長伐期	509	54,950	55,459				
	アカマツ長伐期	-	118	118				
	保護樹帯	-	79	79				
	スギ・ヒノキ複層林	269	9,421	9,690				
	天然林長伐期	78	124	202				
	小 計	915	104,942 (1,301)	105,857				
	計	6,272	144,011 (1,833)	150,283				
森 林 と 人 と 共 の 生 林	自然維持タイプ	265	2,015 (25)	2,280				
	森林空間利用タイプ	308	2,404 (33)	2,712				
	計	573	4,419 (58)	4,992				
資 源 の 利 用 林	スギ中径材	3,072	3,399	6,471	4,712	35,000	-	35,000
	ヒノキ中径材	14,391	9,426	23,817				
	計	17,463	12,825 (186)	30,288				
合 計		24,308	161,255 (2,076)	185,563	9,437	195,000	-	195,000
年 平 均		4,862	32,251 (415)	37,113	1,887	39,000	-	39,000

注 () は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林			地		林地以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
福 岡 市	3,368	44,190	47,558				
筑 紫 野 市	662	12,531	13,193				
宗 像 市	97	3,141	3,238				
太 宰 府 市	1,254	2,160	3,414				
古 賀 市	503	5,850	6,353				
福 津 市	78	310	388				
糸 島 市	1,688	15,225	16,913				
那 珂 川 町	7,585	31,459	39,044				
宇 美 町	4,258	15,573	19,831				
篠 栗 町	2,517	12,038	14,555				
須 恵 町	—	4,506	4,506				
新 宮 町	—	474	474				
久 山 町	2,298	13,798	16,096				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

7 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設 定 の 目 的	備 考
48は	ふれあいの森	平成13年5月9日協定 奈多植林会
60 <u>い</u>	ふれあいの森	平成19年11月27日協定 <u>シャープエレクトロニクスマーケティング（株）</u>
91い、そ	遊 々 の 森	平成16年8月26日協定 <u>福岡市立背振少年自然の家</u>
96い1	遊 々 の 森	平成16年8月26日協定 <u>福岡市立背振少年自然の家</u>